

注文住宅広告に関するお詫びとお知らせ

各位

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、飯田グループホールディングス株式会社、一建設株式会社、株式会社飯田産業、株式会社アーネストワン及び住宅情報館株式会社（以下これらを合わせて「弊社グループ会社」といいます。）は不当景品類及び不当表示防止法（以下「景品表示法」といいます。）第7条第1項の規定に基づく措置命令（令和6年2月29日付）を受けました。この点に関し、次のとおりお知らせいたします。

弊社グループ会社は、注文住宅の建築請負に係る役務を一般消費者の皆様提供するに当たり、2022年2月18日～2023年9月25日までの間、各社の公式ウェブサイト、ポスティングチラシ、メール、看板等において、株式会社NEXERによる調査結果に基づいて、「飯田グループは皆様に選ばれて3冠を達成いたしました」、「土地情報が豊富な注文住宅会社 第1位」、「高品質なのにローコストな注文住宅会社 第1位」、「初めて住宅を建てる方におすすめの注文住宅会社 第1位」等の表示をおこなってまいりました。

この表示の根拠となっている株式会社NEXERの調査は、回答者に弊社グループ会社が提供する注文住宅の建築請負に係る役務及び他の事業者が提供する同種又は類似の役務の利用の有無を確認することなく実施したものであり、必ずしも客観的な調査方法ではなかったことから、以上の表示は、一般消費者の皆様に対し、実際のものよりも著しく優良であるとの誤認を与える可能性がある内容です。

今後につきましては、措置命令内容を精査した後、然るべき対応を行いますと共に、広告作成における委託業者の適正性の確認を含め、広告管理体制をより一層強化することで、再発防止に努めてまいります。併せて本件表示が、一般消費者の皆様に対し、実際よりも著しく優良であるとの誤認を与える内容であったのかを検証する予定です。

なお、措置命令に基づく一般消費者の誤認を排除するための周知は、別途行います。

本件表示により、お客様をはじめ、関係者の皆さまにご迷惑をおかけしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

2024年3月1日

一建設株式会社

【お問い合わせ先】

飯田グループホールディングス株式会社
営業推進部

電話番号：0422-27-8138

受付時間：9時～18時（月～金）

※上記窓口にてご提供頂くお客様個人情報は、
本件についてのみ使用し、その他の目的には一切使用致しません。